

# 浜川水系河川整備基本方針

平成21年12月10日

静岡市

～ 目次 ～

---

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川及び流域の現状

- 1) 河川及び流域の概要
- 2) 治水事業の沿革と現状
- 3) 河川の利用
- 4) 河川環境
- 5) 住民との関わり

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- 1) 河川整備の基本理念
- 2) 河川整備の基本方針
  - ・洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
  - ・河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全に関する事項
  - ・河川の維持管理に関する事項
  - ・地域との連携と地域発展に関する事項

2. 河川の整備の基本となるべき事項

- (1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項
- (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項
- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項
- (5) 流域図

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 河川及び流域の現状

#### 1) 河川及び流域の概要

浜川は静岡市南部に位置し、その源を賤機山（標高 140m）に発し、静岡市中心を都市下水路により流下した後、支川道成寺川及び雨水幹線を合わせ、駿河湾に注ぐ流域面積 11.94km<sup>2</sup>、河川延長 1.87km の二級河川である。

かつては、安倍川が現在の流路より東寄りの静岡市の中心部を貫流し、現在の浜川流域付近を流下していたとされており、浜川流域は安倍川の堆積で形成された扇状地上にある。また、浜川流域の南東部は駿河湾の沿岸流によって形成された砂堆となっている。

静岡駅周辺は、安倍奥を水源とするきれいな伏流水脈がながれ、浜川流域南部の自噴帯を形成しており、豊富な湧水地帯が点在している。

流域の気候は、夏季は高温多湿、冬期は温暖小雨の太平洋型気候区に属している。年間を通じて温暖な気候であり、静岡地方气象台（静岡市駿河区曲金）における年平均気温は 16.3℃（1971 年から 2000 年の 30 年間平均）である。年平均降水量は約 2,320mm（同）と全国平均の約 1,700mm（同）に比べて多く、月別平均の降雨量は梅雨期及び台風期の 6～9 月の降水量が多く、冬期の 12 月、1 月は降水量が少ない。

浜川流域は、上流部は静岡市の中心市街地、中下流部は静岡市の郊外住宅地として利用されており、そのほとんどが平地である。浜川流域を内包する静岡市は、静岡県のほぼ中央に位置し、昭和 30 年代以降の道路網など社会基盤の整備に伴って、昭和 30 年頃には流域の約 3 割にすぎなかった市街地が、現在は 95% に達している。この土地利用の変遷の主な要因は、低平地に広がっていた荒地や耕作地の宅地等への転用である。

平成 21 年 3 月時点の流域内人口は約 12 万人で、静岡市全体（約 71 万人）の約 2 割を占める。

平成 17 年の静岡市産業別就業者数は、第一次産業は約 1.2 万人であり、昭和 45 年の約 3.5 万人から減少傾向にある。その一方で、第二次産業は約 10 万人程度の横ばいで推移し、第三次産業は昭和 45 年で約 17 万人であったのが、平成 7 年には約 25 万人へと増大し近年では大きな変化はない。また、製造品出荷額は昭和 50 年には 1 兆円を超え、平成 2 年にピーク（約 2.1 兆円）を迎え、その後減少し平成 17 年には約 1.5 兆円となっている。浜川流域が位置する静岡市の産業は、お茶、ミカン、イチゴ、ワサビなどの農作物のほか、魚介類等の水産品、工芸品としては郷土色豊かな家具、漆器などがある。平成 17 年の就業構造

割合は、第一次産業約 3%、第二次産業約 27%、第三次産業約 70%で県平均値より高次化が進んでいる。

浜川流域内には、首都圏と中京圏、近畿圏とを結ぶ J R 東海道新幹線、東海道本線をはじめ、東名高速道路、国道 1 号、国道 150 号が流域の低平地を横切っている。さらに流域近郊には、新東名高速道路、中部横断自動車道の建設や計画が進められており、特定重要港湾である清水港、新たな空の窓口である富士山静岡空港と合わせ、陸・海・空の交通ネットワークの複合的な効果が期待されている。

浜川流域及びその近郊には、登呂遺跡、駿府城跡など多くの歴史的資源にも恵まれており、多くの観光客が市外、県外から訪れている。

## 2) 治水事業の沿革と現状

浜川流域の治水の歴史は古く、徳川家康がかつて今川館のあった地に駿府城を築き、城下町を形成した。これに呼応して通称「薩摩土手」をはじめとする安倍川の大改修工事を行った記録が残されており、現在も浜川と安倍川の流域界の一部となっている。

浜川流域では、昭和 49 年 7 月に発生した洪水（七夕豪雨）において河川の溢水氾濫により流域全体が大きな被害に見舞われている。

また、近年においても平成 15 年 7 月、平成 16 年 6 月の記録的な集中豪雨により、浜川及び支川道成寺川から溢水し、地域の安全・安心を脅かす浸水被害が生じている。特に平成 15 年 7 月洪水は、上流部での溢水氾濫などにより、床上浸水 99 棟、床下浸水 176 棟、浸水面積 70ha にのぼる多大な被害を及ぼした。

浜川水系の治水事業の沿革は、昭和 47 年に浸水防除を目的とした静岡市総合排水計画（雨水計画）が策定され、市街化区域内に都市下水路の整備が進められた。また、昭和 54 年から平成元年まで耐震対策河川事業として河口部の河道改修並びに浜川水門の整備を行い、平成 2 年度に策定した河川改良工事全体計画に基づき、平成 2 年から平成 17 年まで都市小河川改修事業として下流部より河道改修を実施してきた。平成 17 年 5 月に静岡市への管理権限移譲に伴い、広域河川改修事業（旧都市基幹改修事業）にて引き続き河道改修を実施し、流下能力の向上を図っている。

また、平成 18 年 2 月に「静岡市浸水対策推進プラン」を策定し、雨水の流出抑制による浸水被害の軽減対策に取り組んでいる。

津波被害に関しては、安政地震（1854 年 12 月）により河口付近で大規模な被害が発生した記録が残っている。また、駿河湾から御前崎沖では安政地震以来大地震がなく、近い将来、巨大地震の発生が予想されている。

浜川河口部の津波対策としては、平成元年に津波の遡上をもたらす災害を未然に防ぐために浜川水門が整備され、河口から水門までの約 0.2km 区間で津波高に対応したパラペット堤の整備が完了している。

### 3) 河川の利用

浜川水系における既得水利はなく、浜川流域内の耕作地には流域外から供給される用水が利用されている。また、静岡市の上水道・工業用水は、安倍川の豊富な伏流水・地下水を水源としている。

浜川は静岡市中心部を流下する都市河川であり、多様な河川利用は行われていない現状にあるが、堤防沿いの散策や河口付近での魚釣り等による利用が見られる。また、上流部の下水道暗渠部は、上部が歩行者道及び自転車道として整備されており、地域住民の生活に密接した利用が行われている。

浜川下流部では、静岡海岸との連絡通路が整備されており、今後の多様な河川利用の増大が期待されている。

### 4) 河川環境

浜川の河川流量は、都市下水路からの排水及び静岡用水、川辺用排水等の農業用水に依存しており、近年渇水による被害記録はない。

水質については、浜川全区間が環境基準C類型に指定されており、基準地点の浜川新橋における BOD75%値は、環境基準を概ね満足している。

浜川流域の下水道事業は、大正 13 年 8 月に第 1 期事業に着手（昭和 4 年 3 月竣工）しているが、当時の市街地は排水路が未整備であったため、大雨のたびに雨水があふれ、浸水対策上はもちろん、環境衛生上からも下水道の早期整備が望まれていた。その後、昭和 35 年 11 月の高松浄化センターの供用開始により水洗可能都市となり、現在の浜川流域の下水道整備率は 97%と高いものとなっている。

自然環境については、浜川河口から大浜橋までが感潮区間であり、左右岸ともコンクリートを用いた護岸が整備されているが、河岸の盛土部に植生が見られる。汽水魚であるハゼ類等の魚類やテナガエビ等の甲殻類が生息し、これらを捕食するサギ類等の鳥類が飛来する。

大浜橋より上流部は、一部で自然河岸が残るなど水際に植生が見られ、緩やかな流れには抽水植物が多く生育し、そこを生息の場とするエビ類やヤゴ等の底生生物が多く確認される。

浜川では、全川を通して多様な生物の生息空間を創出する環境整備に取り組んでおり、確認される生物種は増加傾向となっている。一方で、特定外来生物であるオオキンケイギクが確認されており、植生遷移による在来植物への悪影響が懸念される。

#### 5) 住民との関わり

浜川流域が位置する静岡平野では、縄文時代より集落が発達し、弥生時代に入り稲作技術の伝来により沖積地へ生活が移り、山麓部から平野部にかけて集落が築かれてきたとされている。浜川流域には、弥生時代の集落・水田遺跡であり、国指定特別史跡である登呂遺跡が存在する。

現在の浜川流域は、大部分が市街化されるなど社会環境の変化により、かつてに比べて川と地域住民との日常的な関わりは希薄となっている。一方で、環境意識の高まりなどを背景とした地域住民やボランティア団体が主体となった清掃活動等が継続的に行われている。また、「総合的な学習の時間」の導入などを背景に、自然体験活動の場として浜川及び静岡海岸が一体となって果たす役割への期待が高まっている。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### 1) 河川整備の理念

浜川水系の流域の現状及び特性を踏まえ、今後の河川整備の基本理念を以下に掲げる。

#### ・安全で安心できる川づくり

浜川水系では、近年においても洪水による被害が発生し、住民の生活を脅かしている。

このため、想定する降雨による洪水を安全に流下させるための治水施設を整備するとともに、公共公益施設や各戸における雨水流出抑制対策を促進する。

また、これら施設の維持管理に努めるとともに、ハザードマップの整備等ソフト対策を促進するなど、流域住民が安全で安心できる川づくりを目指す。

また、予想される東海地震による津波被害を防除・軽減するため、既存施設を有効活用した対策を実施する。

#### ・地域住民に親しまれる川づくり

浜川は、地域共有の財産であるが、静岡市街地を流下する都市河川であるがために、地域住民との日常的な関わりが希薄であるという課題を有する。一方で、浜川流域及びその近郊には、登呂遺跡、駿府城跡など多くの歴史的資源に恵まれている。

このため、健全な水循環系や多様な水辺環境の保全と復元を図り、魅力的な水辺空間を創出するとともに、流域の歴史的価値を再認識し、これを継承することで次世代に引き継ぐべき水辺文化が生まれ、地域住民に親しまれる川づくりを目指す。

#### ・自然豊かな川づくり

浜川水系では、下流部の感潮区間を中心に単調化した水辺を改善し、動植物の多様な生息・生育空間を創出するための取り組みが行われており、浜川に生息する種は増加傾向にあることが確認されている。一方で、上流部の未改修区間には多様性に富んだ自然環境が残っており、将来に継承すべき地域の貴重な自然要素となっている。

このため、これまでに取り組んできた多自然川づくりの実績を踏まえ、自然豊かで潤いのある河川環境の保全と創出に努めるとともに、市街地の中であって人々の目に映る良好な風景として自然豊かな川づくりを目指す。

## 2) 河川整備の基本方針

浜川水系の河川整備の基本理念を踏まえ、河川の総合的な保全と利用に関する基本方針を次のとおりとする。

### ・洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

災害の発生の防止または軽減に関しては、河川の規模、既往の洪水、流域内の資産・人口等を踏まえ、県内の他の河川とのバランスを考慮し、概ね 30 年に 1 回発生すると想定される降雨による洪水を安全に流下させることのできる治水施設の整備を目指すものとする。また、津波・高潮被害を防除・軽減するため、既存施設を有効活用した対策を実施する。

さらには、下水道管理者と計画及び施設整備の一層の連携を図るものとする。

さらに、整備途上段階での施設能力以上の洪水や計画を上回る洪水が発生した場合においても被害をできるだけ軽減できるよう、公共公益施設や各戸における貯留・浸透施設の設置による雨水流出抑制対策の促進を図るとともに、降雨や水位データ等の防災情報の提供をはじめ、平時から地域住民の防災意識の向上を図り、水防活動との連携、既往洪水の浸水実績図や浸水想定区域図の公表、ハザードマップ作成・公表、情報伝達体制の強化・充実を図る。

### ・河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、及び河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観などに配慮しつつ、関係機関と連携しながら水利用の適正化等を図り、良好な水環境の維持に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面と調和を図り、生物の生息・生育空間の多様性の保全と復元に加え、身近に自然とふれあえる場の確保に努める。

動植物の生息・生育・繁殖環境については、河川の上下流や水域から陸域への連続性を確保するとともに、瀬や淵の保全や復元による河床の起伏や流水の複雑な変化を創出し、多様な生態系の保全と復元に努める。また、外来種の防除にも取り組む。

景観については、景観行政団体である静岡市として、景観重要公共施設の整備に関する基本的な考え方に基づく周辺環境と河川との調和について検討し、良好な河川景観の保持や整備に努める。

河川水質については、現状の良好な水質を維持するとともに、さらなる人と河川のふれあいや豊かな生態系の確保の観点から水環境の保全に努める。



#### ・河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の持つ多面的機能が十分に発揮できるように情報収集やモニタリングを適宜実施し、地域住民や関係機関と連携しながら適正な管理を行う。

浜川水系は、静岡市の中心市街地を貫流している実態に鑑み、沿川に生活する人々の生命・財産を守り、暮らしの安全と安心を確保するため、流域に整備されたハード、ソフト双方の河川施設が有する治水及び防災に関わる重要な機能が十分に発揮されるよう適正な維持管理に努める。

浜川河口部は、安倍川からの沿岸漂砂により砂州が発達しやすいことから維持浚渫を実施しており、今後も砂州の発達状況を把握し適正な管理を行う。

#### ・地域との連携と地域発展に関する事項

浜川流域では、市街化の進展に伴い浜川と地域との関わりが希薄となっていたが、近年の社会情勢や住民意識の多様化により、河川に求められる価値が変化している。

このため、浜川水系の地域住民の日常生活において浜川との接点が増え、河川への愛護精神が地域で生まれ受け継がれていくよう、まちづくりに関する諸計画との連携や調整を図りつつ、地域住民や関係機関との協働による河川整備を推進する。また、浜川水系の河川及び流域に関する自然、歴史、文化、風土や河川整備に関する情報を幅広く提供するとともに、地域住民との対話を進め、地域住民の自発的な河川に関わる諸活動への参加を促し、川づくり活動との連携や支援を推進する。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項

既往の洪水や河川の規模、流域内の資産・人口の分布を踏まえ、県内の他河川とのバランスを考慮し、概ね30年に1回程度発生すると想定される降雨による洪水を対象とする。

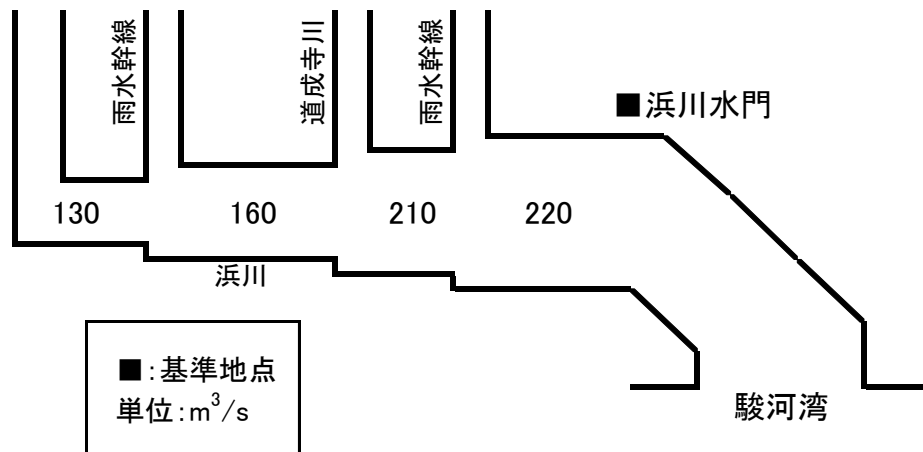
浜川流域における近年の出水状況、流域の開発状況等を考慮し、降雨及び出水特性を調査検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は、基準地点浜川水門において220m<sup>3</sup>/sとなり、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
浜川	浜川水門	220	220

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点浜川水門において、基本高水のピーク流量と同じ220m<sup>3</sup>/sとする。



計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

浜川における河道計画は、沿川の地形、土地利用状況を考慮し、基本的に現況の河道を尊重しながら、河川整備の理念に沿って計画高水流量以下の流量の安全な流下、川が有する豊かな自然や景観の保全、容易な維持管理等が可能な横断形を目指すこととし、主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は以下のとおりとする。

主要な地点における計画高水位、川幅

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T. P. m)	川幅 (m)	摘要
浜川	浜川水門	0.2	2.80	38.0	計画津波堤防高 T. P. 6.00m

(注) T. P. : 東京湾中等潮位

計画津波堤防高：東海地震に備えるために施工した堤防の高さ

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、今後さらに、流況等の河川における状況の把握を行い、動植物の生息、生育、繁殖地の状況、流水の清潔の保持、景観等の観点からの調査結果を踏まえて設定するものとする。

(5) 流域図

